

令和元年台風第 19 号に伴う浸水被害への  
区の実組みに関する住民説明会（第 4 回）

日時：令和 2 年 7 月 26 日  
午後 5 時 ～  
会場：駒澤大学玉川キャンパス

午後 5 時00分 開会

○司会 皆様、お待たせしました。それでは、定刻になりましたので、ただいまより令和元年台風第19号に伴う浸水被害への区の実施に関する住民説明会を始めさせていただきます。皆様にはお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます土木部交通安全自転車課長、北川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、本日の説明会の開催に当たりまして、新型コロナウイルスの感染防止対策として、会場内での密集を避けるため、人数を定員制とし、参加を事前の申込み制とさせていただきます。皆様には御協力いただきましてありがとうございます。説明会は、各回とも同じ内容で開催させていただきますが、マイクなどにつきましても感染予防対策を図りながら進めさせていただきます。説明会終了後につきましても、密集を避けるため、順次お帰りいただけるように、私のほうから御案内をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、説明会の資料につきましては、後日、区のホームページにて御案内するとともに、区からの説明につきましても、動画をホームページから配信させていただく予定です。また、議事録につきましても、取りまとめ次第ホームページにて公開させていただきます。あわせて、よろしくお願いいたします。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。あらかじめ御用意させていただきました封筒の中から資料を出していただきまして、まず本日の次第、次第の裏面には本日の区出席者の一覧を掲載しておりますので、御覧ください。時間の都合上、紹介に代えさせていただきます。次に、左上に参加者の皆様へと書かれている説明会開催に際してのお願い、それから説明会に関するアンケート、アンケートの返信用封筒、そしてA4ホッチキス留めで右上に説明用資料と記載があるスライド資料、ハザードマップ、次に、A4横、白黒の資料でございます水害時避難行動判定フロー、最後に「区のおしらせ」、こちらは6月4日の特集号になります。以上となりますけれども、万が一不足している場合は、お近くの職員にお声かけください。

また、説明会の開催に当たりまして、皆様に幾つかお願いがございます。1つ目といたしましては、会場内では感染予防対策といたしまして、皆様にはマスクの着用をお願いいたします。次に、本日は記録のため職員が会場内の撮影や録音をさせていただいております。個人情報の保護につきましては適切に管理いたしますので、御承知おきください。3

つ目といたしましては、皆様には説明会中の写真撮影や録画、録音は御遠慮いただきますようお願いいたします。説明会における区からの説明につきましては、後日、動画を区のホームページにて配信させていただく予定です。4つ目は、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定をお願いいたします。携帯電話以外の無線機器の御使用もお控えください。5つ目としまして、質疑応答の進め方等につきましては後ほど改めて説明させていただきます。

また、各自水分なども取っていただきながら、体調が優れない方がいらっしゃれば遠慮なく係員のほうにお申し出ください。お手洗いは、会場を出て右側、階段のそばにありますので、御利用ください。

本説明会はおおむね1時間半を予定しております。終了時刻はおおむね18時30分過ぎを予定しております。円滑な進行に皆様の御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、本日の説明会の開催に当たりまして、区を代表して、区長の保坂より御挨拶をさせていただきます。

○区長 皆様、こんにちは。世田谷区長の保坂展人です。

本日は、台風19号、昨年になりますが、10月12、13日と、大変大きな規模で多摩川流域、特に世田谷区内でもこちらの地域、そして二子玉川の上、玉堤と、内水氾濫や無堤防地域からの溢水、また、様々局所、局所でも被害があったかと思えます。改めて、心からお見舞いを申し上げます。

また、本日も先刻、ここは4回目になりますが、二子玉川小学校で3回目の説明会があったんですが、その直前のニュースでは、東海道新幹線、東名高速が止まるほどの大雨が静岡県を通過しているということで、世田谷方面を直撃はしなかったようですけども、予想を超える雨、記録的な降雨が7月から続いております。九州、球磨川の大変な氾濫、九州のみならず本州各地でも川の氾濫、そして、これは1回で終わらないんですね。二度、三度と、この長雨の中で異常な長期にわたる降水ということで被害を呼んでおります。もう既に多くの方が今回の2020年、令和2年の水害におきましても亡くなっていらっしゃいます。心から御冥福を祈りたいと思えますし、被害に遭った方へお見舞いを申し上げたいと思えます。

この説明会でございますが、いらっしゃる皆さんは御承知の方が多いと思えますが、区では、実際にこの多摩川の大幅な増水、あるいはそれぞれ水門、ゲートがありますが、これを閉めた、あるいは閉められなかったところがありました。そういったことのだ

ういう影響で水害が広がったのか、これを専門家を交えて東京都や隣の大田区にも入っていただいて、検証していこうという作業をいたしました。この作業が、おおむねコンピューターシミュレーションなどが終了して、今日御報告をさしあげますけれども、大体こういうメカニズムで水が広がったということが分かり、それでは、その対策として私たちは何ができるのかということと同時に専門家の検証作業とともに取り組んでまいりました。

区では、災害対策総点検もしまして、皆さんいらっしゃるこちらの駒澤大学、今日も御協力いただいておりますが、台風の時にも御協力いただいて、避難所ということで提供していただきました。記録によりますと950の方がこの校舎に、しかも、かなり水も近づいてくるという中で過ごされたと聞いてございます。

ところが、その避難所についてですが、当初、避難所として決めていたところは非常に小規模な地区会館等としておりました。実は、私も区長になって前の代の亡くなった熊本区長から引き継ぎを9年前にしましたけれども、世田谷区内の近々の水害の、あるいは水害の危険情報の中で、避難された最高の人数は20数人なんですね。今回非常に大きな台風が来るということで避難所を設定したつもりでしたが、現実には5000人をはるかに超える方が避難をされました。

したがって、避難所をつくったけれどもすぐにいっぱいになっているという情報が私どもの災害対策本部に入り、どこの学校がどう開けられるかというのを、隣の岡田副区長、あるいは、当時危機管理室長だった今の玉川総合支所長の工藤支所長などと、本当に手当たり次第連絡をしながら避難所を開けていった。こういった関係で非常に混乱をした。どこの避難所に行けばいいのか示されていなかった。また、ここに行ってくださいというところに行った方が、もう満杯ですということで次のところを案内されたけれども非常に遠い、どうやって移動すればいいんだ、こんな声をたくさんいただきました。今日これから御説明申し上げますが、水害時はここの避難所を前もって前日に開けますとあらかじめ指定しまして、区の職員も早めに鍵を開け、地元の方と協力しながら避難所の運営体制をつくるというふうに変えてございます。

また、無堤防のところの溢水ということがございましたので、今、兵庫橋、河川敷に下りていく階段がございますが、そこに大きな土のうを置いて、35メートルの幅を塞いでございます。残ったところに15メートルの通路がありますが、そこも台風、増水時には土のうや止水板等で止めるように緊急対策をしたのと同時に、早く無堤防地域を解消してほしいということを、隣の大田区、そして対岸の川崎市、それぞれの区長、市長と私、3人で

国土交通省に2月に行ってまいりました。こういった大臣要請をしたわけですが、その手前から土砂の撤去を、なるべく早く河川敷を利用できるようにしてほしいということから始まって、国のほうも最大限誠意を持って対応してくれていると思います。堤防についても着工ということをしをにらみながら、5か年計画になりますけれども、無堤防地域はなくなるという道筋ができてございます。

しかし、まだ安全対策、例えば河道掘削だとかをやらなければいけないところがある。そこは課題にしなが、ひとつ今日皆さんに最後に申し上げたいのは、川は国の管理する一級河川でございます。ですから、その全ての情報をコントロールしているのは京浜河川事務所になります。しかしながら、京浜河川事務所、東京都、そして世田谷区や大田区や川崎市、それぞれの流域の自治体が全部一体となって情報を共有しなければ、この水害防止策についても有効な手が打てないんじゃないかということでございます。

この壁を破って、例えば小河内ダムは東京都のダムですけれども、事前の放流ということは今までなかったわけです。これからは事前放流を、台風の進路をあらかじめ見ながらやっいてこう。これが流されれば多摩川の水位をあらかじめマックスのところから下げることができるわけでございますし、それぞれの水門ですが、国の管理と都の管理と2つあります。その情報を全部一体化して取り組んでまいりたいと思います。

区の説明は少し時間がかかりますが、なるべく早く、コンパクトにするようにして、ぜひ今日皆さんの御意見あるいは御質問にしっかりお答えしていく場にしたいと思います。

今日はお集まりいただきありがとうございます。

○司会 それでは、お手元の次第に沿いまして進行させていただきます。

次第の2、風水害対策総点検を踏まえた取組みについて危機管理部より、引き続き次第の3、水防活動・浸水被害検証について土木部より、設置されているモニター画面にスライドを映しながら、それぞれ20分強説明させていただき、その後、質疑応答の時間を設けます。なお、モニター画面に映される内容につきましては、お手元のスライド資料と同じものになっておりますので、併せて御覧いただければと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

○防災計画担当副参事 危機管理部副参事（防災計画担当）の若松でございます。私からは、風水害対策総点検を踏まえた取組みについて、風水害時の避難所の開設及び運営態勢について、想定浸水深表示板についての説明、あと、風水害時における区民の皆さんが取るべき備えについて御説明をさせていただきたいと思ひます。

恐れ入りますが、着座にて説明をさせていただきます。

目の前のモニターにスライドが映っておりますので、そちらも併せて御覧いただければと思います。

スライド4です。初めに、令和元年台風第19号の概要と浸水範囲について説明いたします。台風第19号は、10月12日19時前に大型かつ強い勢力で伊豆半島に上陸した後、13日12時に日本の東で温帯低気圧に変わりました。台風本体の発達した雨雲や周辺の湿った空気の影響により、広い範囲で記録的な大雨となりました。

スライド5です。10日からの総雨量は、多摩川上流にある小河内ダム付近の東京都檜原村小沢では645ミリを記録いたしました。

スライド6です。世田谷区の雨量局での観測状況は、上用賀雨量局で、11日14時から12日23時30分までで総雨量275ミリ、時間最大雨量34ミリを、また、玉川雨量局では、総雨量256ミリ、時間最大雨量31ミリを記録しています。

スライド7です。次に、多摩川の水位の状況について御説明いたします。画面は、国土交通省田園調布（上）水位観測所で観測した令和元年10月12日から13日正午までの水位変動を示しています。12日16時には氾濫危険水位の8.4メートル、21時20分には計画高水位の10.35メートルを超える水位となり、22時30分にピークの水位10.81メートルに達しました。

スライド8です。こうした中、世田谷区内では、多摩川沿いの多くの地点で浸水が発生いたしました。

スライド9です。宇奈根1・2丁目付近や喜多見1丁目付近では、赤枠内の複数の箇所でも浸水が発生しています。

スライド10です。また、鎌田1丁目付近の野川沿いでも浸水が発生しています。玉川3丁目付近では、谷川緑道周辺で浸水が発生しています。兵庫橋近くの堤防が未整備となっている箇所では多摩川の水があふれました。

スライド11です。上野毛2丁目や野毛2・3丁目付近でも浸水が発生しております。

スライド12です。さらに、玉堤1・2丁目付近では、大田区の田園調布4・5丁目付近と併せて広い範囲で浸水が発生しています。

スライド13です。ここからは、風水害対策総点検を踏まえた取組みについての御説明をさせていただきます。このたび、今年の台風第19号での対応について、区では全庁にわたって風水害対策総点検を行い、各項目に対する課題と対応策、それについての具体的な取

組をまとめました。全項目数は41ありますので、本日はその中から代表的な項目の具体的な取組について御説明をさせていただきます。各項目の課題や対応策などについては、後ほど区ホームページで御確認いただけますと幸いです。

スライド14です。それでは、各項目について御説明させていただきます。1、災害対策本部の設置についての項目3です。連絡体制についての具体的な取組としては、職員間における避難所の状況など、さらなる情報収集、共有ができるよう、管理職のスマートフォンに通信用アプリ（LINE WORKS）を6月下旬に導入済みでございます。

スライド15です。次に、2、情報発信の強化の項目1です。防災無線が聞こえないという御意見を受け、具体的な取組として、防災無線と併せ、スライドにあるような様々な情報発信ツールで同時に情報発信をしてきましたが、これにYahoo!防災速報を新たに加え、さらなる情報発信の強化を図りました。また、音達性能の向上に向けた検討を行います。

スライド16です。次に、項目2、携帯電話を持たない区民への情報伝達です。防災行政無線応答サービスを大量、同時に受け付ける電話情報サービス「テレドーム」という100万コール対応可能なものを7月に導入済みでございます。こちらについては、防災無線が聞こえづらかった際の内容確認にも御活用していただけます。

スライド17です。次に、項目7です。日頃からの周知啓発の具体的な対応としては、洪水ハザードマップを改定し、6月22日に暫定版を区ホームページで公開しました。また、9月に完成版を全戸配布する予定となっております。完成版には、浸水リスクに応じた水害時の避難の仕方を情報面としてまとめ、掲載してまいります。

スライド18です。こちらの暫定版を区ホームページに掲載しております。

スライド19です。次に、3、避難所の開設・運営についての項目1です。水害時避難所の具体的な取組については、次のⅡ、風水害時の避難所の開設及び運営態勢についてで詳しく御説明をさせていただきます。

スライド20です。次に、項目4です。運営体制、運営要員、運営ルールの具体的な対応としては、水害時避難所開設、運営は区が責任を持ち、地域住民の皆様とともに運営を行うこと。また、携帯電話、スマートフォンの一斉充電ができるよう、避難所となる区立小中学校に大容量ポータブル蓄電池を配備することとしており、配備は8月を予定しております。

スライド21です。次に、項目9です。避難所の停電対策の具体的な対応としては、災害

時の電源確保のための電気自動車を7台及び電気自動車の電力を各種電化製品に活用するための外部給電器を9月までに配備してまいります。

スライド22です。次に、項目10、避難所の新型コロナウイルス等感染症対策の具体的な取組です。在宅避難、自主避難や縁故避難の推奨、避難所に避難する際はマスク、消毒用アルコール、体温計などの感染症予防物品の持参などを区ホームページ、災害・防犯情報メール、ツイッター、「区のおしらせ」などで周知することとしております。

スライド23です。区内大学、都立高校を避難所として確保、拡充し、体育館だけではなく、教室、視聴覚室、ランチルーム等も含めて避難スペースとして活用します。区立小学校の一つを例に挙げますと、これまで避難所としては主に体育館のみ、1086平方メートル、収容人数は658人としていましたが、ほかの教室などを利用することにより、利用可能面積は4136平方メートル、収容人数は2506人となり、収容可能人数は3.8倍になります。こうした取組により、ソーシャルディスタンスを考慮した避難スペースの創出を行ってまいります。

スライド24です。避難者ごとにほかの避難者と最低1メートルの間隔を空けること。発熱等の症状がある避難者は避難所内の別スペースに誘導すること。マスク、体温計、消毒用アルコール、石けんを避難所の備蓄品として追加配備を予定していること。

スライド25です。手洗いの対策の徹底、十分な換気の実施、避難者はマスク着用を原則とし、マスクを所持していない避難者には備蓄しているマスクを配付すること。避難所における新型コロナウイルスの感染防止対策等をまとめた留意事項を作成し、避難所運営マニュアルとともに活用すること。

スライド26です。自宅療養者、健康観察者のための避難方法を具体化すること。避難者が避難所内で発症した場合は、保健所に報告し、指示を受け、搬送、隔離、消毒を実施することとしております。

スライド27です。次の大項目5、6、7につきましては、後ほど詳しく御説明をさせていただきます。

スライド28です。次に、風水害時の避難所の開設及び運営態勢について御説明をさせていただきます。昨年の台風第19号に匹敵する強力な台風の上陸が予想される場合、区は災害対策本部を設置します。そして、多摩川の洪水に備えた最大の対応を取るため、多摩川の洪水に関する避難情報、避難準備・高齢者等避難開始（警戒レベル3）を早めに発令し、早期に避難する方を受け入れるため、2段階に分けて避難所を開設いたします。



スライド29です。まず、台風接近、通過前日まで、およそ24時間前までに水害時避難所（第1次）を開設いたします。多摩川から離れた施設にはなりますが、計画運休前に開設いたしますので、公共交通機関などを利用して避難していただきます。

スライド30です。水害時避難所（第1次）施設は表のとおりとなっております。

スライド31です。次に、水害時避難所（第2次）ですが、こちらは玉川地域、砧地域の多摩川洪水浸水想定区域外の区立小中学校などのうち、水害時避難所（第1次）として開設した以外の区立小中学校などを水害時避難所（第2次）として開設いたします。開設は、台風接近、通過の当日、暴風雨前に行います。

スライド32です。水害時避難所（第2次）施設は表のとおりとなっております。

スライド33です。次に、風水害時の避難所運営態勢です。避難所の開設、運営については区が責任を持ち、地域住民の皆様とともに運営を行ってまいります。

スライド34です。震災とは違い、風水害は気象予報により、ある程度の事前準備が可能なことから、施設の解錠などを区職員が行い、備蓄物品や必要物品の搬出、搬送など、避難所での様々な運営については地域住民の皆様にご協力いただきたいと思います。

簡単ではございますが、風水害時の避難所の開設及び運営態勢についての説明は以上でございます。

スライド35です。次に、想定浸水深表示板についての御説明をさせていただきます。主旨でございますが、国が強く推進しております、まるごとまちごとハザードマップの取組として、本年5月25日に表示板設置を実施いたしました。

スライド36です。こちらの図はイメージとして掲載しておりますので、内容につきましては口頭で説明をさせていただきます。まるごとまちごとハザードマップとは、自らが生活する地域の水害の危険性を実感できるよう、居住地域を丸ごとハザードマップと見立て、生活空間である町なかに水防災に関わる情報を表示する、国が推進している事業です。近隣では、狛江市、川崎市が既に表示板を設置しており、23区では葛飾区が設置をしております。その他にも埼玉県戸田市なども設置を行っております。また、国土交通省の資料によると、平成30年9月末現在、対象自治体1340のうち13.5%に当たる181自治体で設置されているとのこと。区では、こうした先進自治体同様に、区民に対する啓発の取組を始めたところでございます。

スライド37です。区は、ソフト面で世田谷区洪水・内水氾濫ハザードマップの全戸配布や、まるごとまちごとハザードマップによる啓発を始めるとともに、ハード面では、国や

都と連携しつつ、無堤防箇所での本堤防整備や、樹木伐採や河道掘削による水位低下、水門の改修、多摩川専用の土のうを配備するなど、より一層の強化を図り、溢水や越水による浸水予防策と、内水氾濫による浸水被害低減策を進めてまいります。こうした取組を進めることにより、区民の水防災の意識を高めていきたいと考えております。

スライド38です。また、区が実施した区民意識調査の結果によりますと、ハザードマップを持っていない方が全区の平均で見ると約8割に上り、風水害に対するさらなる防災啓発が必要であることが分かります。

スライド39です。次に、今回設置した表示板のデザインですが、表記のとおりとなっております。なお、表示されている想定浸水深は道路面からの深さとなっております。

スライド40です。区では、多摩川における浸水想定区域内のうち、台風第19号による被害があった地域や、想定浸水深が特に深い地域において、東京電力の電柱65か所に表示板の設置を行いました。5月末に設置してから、住民は分かっているのになぜ設置をしたのか、外してほしい、資産価値が下がるなどの御意見をいただいておりますが、区といたしましては、水防災の情報を周知啓発することにより区民の皆様の生命を守ることが一番重要であると考えております。何とぞ御理解いただきますようお願いいたします。

長くなりましたが、これで風水害に関する説明を終わらせていただきます。

次に、スライド41です。最後に、風水害に対する備えについてお話をさせていただきます。お手元の「区のおしらせ」6月4日特集号2面から3面と洪水ハザードマップ暫定版を御覧ください。

1点目として、水害に備えるためには、まず自宅周辺はどのくらい浸水するのか、洪水ハザードマップで確認をします。色がついている場合は、想定される浸水深さにより、在宅避難や自主避難、縁故避難、それらの避難ができない場合は避難所への避難を検討します。さらには、お手元に配付している判定フロー図を活用して、御自身、御家族に合った避難方法を日頃から考えることも大切です。

次に、2点目としては、マイ・タイムラインの作成です。マイ・タイムラインとは、風水害への避難に備えた行動を時間の流れに沿ってあらかじめ決めておくものです。御自身や御家族の事情によって個々のタイムラインは変わっていきます。どうしたら効率よく避難行動を取れるのか時間割りすることで、いざというときに役立ちます。

次に、3点目としては、家の周りの点検、清掃です。雨水ますの上に車乗り入れブロックなどを置いてしまいますと排水を妨げてしまい、道路冠水する原因の一つとなりますの

で、絶対に置かないようにしてください。

最後に、4点目として、土のう、止水板の準備です。近年、台風や集中豪雨で半地下車庫や地下の建築物に浸水する被害が多く発生しています。そうした被害を防止するため、玄関を道路より高くすることや、土のうや止水板を設置するなど、恒久的な対応が必要になってまいります。風水害に対する備えは事前準備ができます。区では公助を行います。全てを賄い切れるとは言い切れません。そうしたことから、自らの命は自らで守る自助、地域の皆さんで助け合う共助が必要不可欠となってまいります。区と区民の皆さんで力を合わせて防災、減災に努め、発災時の困難を乗り越えていきましょう。

以上で危機管理部からの説明を終わらせていただきます。

○土木計画調整課長 それでは、続きまして、水防活動・浸水被害の検証について、土木計画調整課長の高橋が御説明いたします。

恐れ入りますが、着座にて御説明させていただきます。

初めに、多摩川の排水樋管と排水樋門についてお話しします。排水樋管や排水樋門は、どちらも水の流れを制御するための水門でございます。多摩川の水位が上昇した際、多摩川の水が堤内地側に流れ込み、堤内地側の浸水を防ぐために水門を閉めます。水門を閉めますと、多摩川の水の流れ込みを防止する一方で、堤内地側に雨が降っている場合は雨水が水門付近にたまってしまいます。世田谷区内では、国が設置した排水樋管が2か所、東京都が設置しました排水樋門が4か所あります。多摩川が増水した際のこれらの樋管や樋門の開閉操作は、国や東京都から区に委託されております。

スライド44。区内の樋門や樋管を多摩川の上流側から見ていきます。一番上流側には宇奈根2丁目付近に宇奈根排水樋門がございます。

スライド45。次に、上流側から2番目に、国道246号のバイパスが多摩川を横断する玉川3丁目付近に設けられました谷川排水樋門がございます。さらに下流側の玉川1丁目の区立玉川福祉作業所付近に新玉川排水樋管がございます。

スライド46。さらに下流側に設けられている水門といたしまして、第三京浜が多摩川を横断する付近に下野毛排水樋門があり、その下流側の野毛1丁目、玉堤2丁目付近の谷沢川との合流部には玉川排水樋管が、そして下流側の玉堤1丁目付近には等々力排水樋門がございます。

スライド47。次に、降った雨が多摩川に排水される際に、それぞれの水門が担う排水区域をお話しします。初めに、宇奈根排水樋門は、宇奈根雨水幹線という下水道雨水管を通

じまして、画面の紫色に着色した区域の雨水排水を担っております。

スライド48。谷川排水樋門は、谷川雨水幹線という下水道雨水幹線を通じまして、画面のだいだい色に着色した区域のうち、下水道雨水管の整備が完了している区域の雨水排水を担っており、区域全体の約3割程度の雨水排水を担っております。

スライド49。下野毛排水樋門は、下野毛雨水幹線という下水道雨水管を通じまして、画面の水色に着色した区域の雨水排水を担っております。

スライド50。玉川排水樋管は、谷沢川を通じまして、画面の水色で着色した区域の雨水排水を担うとともに、谷戸川、丸子川、谷沢川を通じまして、画面の濃く水色に斜線で表示した区域の約7割程度の雨水排水を担っており、他の水門と比べ、とても広い区域の雨水排水を担っております。この下流部には等々力排水樋門がございます。この樋門は、等々力雨水幹線という下水道雨水幹線を通じまして、画面の薄緑色で着色しておる区域の雨水排水を担っています。また、世田谷区と大田区境にある上沼部排水樋門は、水路を通じまして、画面の桃色で着色しました区域の雨水排水を担っております。

スライド51。次に、浸水メカニズムの検証についてお話しします。区では、学識経験者と国、東京都、大田区及び世田谷区の職員による検証委員会を設置し、多摩川の無堤防箇所からの溢水、等々力排水樋門全開に伴う逆流など、浸水の発生要因が複合的であった上野毛2丁目、野毛2・3丁目付近と玉堤1・2丁目、尾山台1丁目付近の2地区を対象に検証作業を行っております。検証作業の中でコンピューターシミュレーションを行い、台風第19号の降雨による浸水状況を再現し、浸水メカニズムを検証しております。この駒澤会場からは離れている地区のシミュレーションではございますが、樋門、樋管を閉鎖した場合の浸水の状況などが把握できますので、御覧ください。

スライド52。検証作業の経過は画面のとおりでございます。

まず、上野毛2丁目や野毛2・3丁目付近の浸水について御説明します。これから上野毛2丁目、野毛2・3丁目付近の当日の浸水状況を再現しましたシミュレーションをアニメーションで御覧いただきます。時刻は10月12日12時から13日7時までの時間となっております。なお、画面に向かいまして左側の下に浸水深の凡例と時刻が表示されております。画面で水色に示すのは5センチから20センチの浸水、濃い水色は20センチから45センチ、黄色は45センチから100センチ、赤色は100センチから150センチ、紫色は150センチ以上の浸水深さを示しております。

ただいま17時5分です。下野毛排水樋門付近で浸水が発生しております。

ただいま19時10分で止めております。19時6分、下野毛排水樋門を閉鎖しました。

ただいま22時30分で止めております。田園調布（上）で最高水位を観測しております。

13日の午前1時40分に下野毛排水樋門を開けた後、徐々に水が引き始めました。

シミュレーションによる上野毛・野毛地区の最大浸水表示に対する浸水量は約7万3000立方メートルと解析しております。なお、玉川3丁目の無堤防箇所からの溢水量は約4300立方メートルと解析しております。

スライド56。上野毛2丁目、野毛2・3丁目付近の浸水要因は、多摩川の水位上昇に伴う多摩川への排水不良による内水滞留など、画面のとおり4点になります。

次に、玉堤1・2丁目、尾山台1丁目付近についてお話しします。玉堤1・2丁目、尾山台1丁目付近では、大田区の田園調布4・5丁目付近と併せまして、広い範囲で浸水が発生しています。

続きまして、玉堤1・2丁目、尾山台1丁目付近の当日の浸水状況を再現しましたシミュレーションをアニメーションで御覧いただきます。時刻は先ほどと同じく10月12日12時から13日7時までの時間となっております。

ただいま15時でございます。上沼部排水樋門付近で浸水が発生しています。

ただいま16時20分でございます。等々力排水樋門付近で浸水が発生しています。

ただいま17時30分でございます。谷沢川が越水しております。

ただいま19時30分でございます。玉川排水樋管を閉鎖しております。

ただいま22時30分でございます。田園調布（上）で最高水位を観測しております。

13日午前1時33分に玉川排水樋管を全開しております。

シミュレーションによる玉堤、尾山台付近の最大浸水表示に対する浸水量は約24万5000立方メートルと解析しております。また、等々力排水樋門が全開だったため逆流が発生しておりまして、逆流量の合計は約4万5000立方メートルと解析しております。

玉堤1・2丁目、尾山台1丁目付近の浸水要因は、多摩川の水位上昇に伴う多摩川への排水不良による内水滞留など、画面のとおり5点になります。

続いて、宇奈根1・2丁目付近や喜多見1丁目付近について御説明します。赤枠内の複数の箇所では浸水が発生しています。

スライド63。宇奈根1・2丁目付近、喜多見1丁目付近の浸水要因でございます。宇奈根1・2丁目付近、喜多見1丁目付近の浸水被害は、多摩川の水位上昇に伴い、住宅地への多摩川の水が逆流することを防ぐため、宇奈根排水樋門を閉鎖したことなどが浸水の発

生要因でございます。

次に、鎌田1丁目付近、玉川3丁目付近についてお話しします。赤柾以外の箇所でも浸水が発生していますが、鎌田1丁目付近の野川沿い、玉川3丁目付近の谷川緑道周辺で浸水が発生しています。

スライド64。鎌田1丁目付近、玉川3丁目付近の浸水要因でございます。鎌田1丁目付近の浸水被害は、多摩川の水位の上昇に伴い、野川の水が多摩川に向かう流れが悪くなり、野川の水位が上昇し、野川吉澤橋右岸における浸水や、下水道仮排水施設から流入したことが主な浸水の発生要因でございます。また、玉川3丁目付近では、多摩川の水位の上昇に伴い、住宅地への多摩川の水が逆流することを防ぐため、谷川排水樋門の閉鎖などが浸水の発生要因でございます。

スライド65。喜多見1丁目、宇奈根1・2丁目、玉川3丁目、鎌田1丁目の各付近に対する対策は、河道掘削、堤防整備、小河内ダムの洪水調整機能の活用など、多摩川における対策が中心となり、後ほどお話しします。

スライド66。これより浸水被害軽減策についてお話しします。区では、国や東京都、関係自治体と連携協力しまして、浸水被害軽減策に取り組んでおります。

スライド67。国土交通省では、多摩川沿線の各自治体など関係機関と連携しまして、多摩川緊急治水対策プロジェクトを取りまとめ、多摩川における対策として、堤防の整備、河道の土砂掘削、樹木伐採による水位低減、既存ダムの洪水調整機能の強化に取り組んでおります。また、東京都では、中小河川・下水道施設における対策といたしまして、東京都豪雨対策アクションプランにより、谷沢川分水路など、河川・下水道整備のさらなる推進や、等々力排水樋門などでの施設改良、操作情報などの共有化に取り組んでおります。

スライド68。また、区では、多摩川における治水対策の推進を国に対して要請しております。令和元年11月には、保坂区長が国土交通省関東地方整備局長宛てに、一刻も早い堤防整備、暫定堤防の当初計画高さまでの整備、今回溢水箇所の止水の強化策、当区災害対策本部への職員の派遣などを要望しています。

スライド69。また、本年2月、保坂区長が川崎市長、大田区長とともに国土交通大臣を訪ね、多摩川における治水対策の推進についての要望書を提出し、堤防未整備区間における堤防の早期整備、河道掘削などによる流下能力の向上、上流での洪水調整機能の確保など、多摩川の抜本的な治水対策の一刻も早い推進を要望しています。今後も引き続き、多摩川沿川の自治体で構成します多摩川整備促進協議会など、あらゆる機会を捉えまして、

関係自治体と連携しながら要請活動に取り組んでまいります。

スライド70。次に、区、国土交通省、東京都、それぞれの浸水被害軽減策と実施状況についてお話しします。国土交通省は、画面のとおり、多摩川における対策を進めています。これより個別に御説明します。

スライド71。まず、小河内ダムの洪水調整機能でございます。小河内ダムは、東京都の水道水の水源の一つとして設置された利水ダムと呼ばれるダムでございます。まだ運用開始時期は公表されておりませんが、利水ダムである小河内ダムから事前放流を行い、洪水調整に使える容量を新たに確保し、水害対策に役立てます。水害対策に使える容量を小河内ダムの有効貯水容量の19.2%、約3600万立方メートル確保するとのことでございます。

スライド72。次に、河道内の土砂掘削や河川敷内の樹木などの伐採により多摩川の水位を低減させる対策も、国土交通省によって今後5年間で進められます。

スライド73。多摩川緊急治水対策プロジェクトでは、画面の赤い区間の河道の掘削を進めることとしており、世田谷区の区間は入っておりませんが、本年2月、保坂区長が川崎市市長、大田区長とともに国土交通大臣へ提出しました要望書では、河口10キロ付近から22キロ付近の区間についても、河床の状況により河道掘削を行うよう要望しております。

スライド74。次に、台風19号で多摩川の水が溢水した無堤防箇所においては、国土交通省京浜河川事務所において、台風に備えた仮設大型土のうの設置を6月に既に終えております。

スライド75。次に、区や東京都における浸水被害軽減策と実施状況についてお話しします。画面のとおり対策に取り組んでおります。これより個別にお話しします。

スライド77。まず、無堤防箇所の浸水抑制対策として、専用の土のう2000袋を配備しました。この土のうは、現在は区の資材置場に備蓄し、一部を区立玉川1丁目河川広場内に配備しており、8月中を目途に、この広場内に2000袋を収納する専用倉庫を整備してまいります。

スライド78。また、無堤防箇所兵庫島公園方向への動線として確保してある仮設大型土のうの開口部に設置するため、画面のような専用止水板を配備します。

スライド79。次に、台風19号では、水門を閉鎖することができませんでした等々力排水樋門の改善についてお話しします。等々力排水樋門については、樋門の棧橋の先端にある既設の操作盤に加え、堤内地側に操作盤及び水位計を増設するなど、設備の改善を6月に既に東京都により実施されております。

スライド80。また、樋門操作の区の体制を巡回から専任に体制強化するとともに、等々力排水樋門に近接する多摩川緑地広場管理公社内に排水樋門操作職員の待機場所を確保してまいります。

スライド81。次に、区では、東京都による河川や下水道整備に加え、大量の雨水を一度に川や下水道に流出させないため、グリーンインフラを踏まえまして流域対策として、雨水浸透施設、雨水貯留施設の整備を進めております。道路、公園など公共施設への雨水貯留・浸透施設の整備、民間の大規模施設への指導、個人宅等への設置助成などを進めており、より一層整備を促進してまいります。

スライド82。土のうステーションの拡充でございます。台風第19号が上陸した時点で区内には54基設置していた土のうステーションを16基増設し、70基としていきます。画面の設置位置図は、今年4月1日時点のものでございますが、現在64基となっており、7月中を目途に70基としていく予定でございます。なお、土のうステーションの場所は、区のホームページ、区政概要などでお知らせしています。

スライド83。排水ポンプ車の導入でございます。1分間に10立方メートルの排水能力を備えました排水ポンプ車2台を新規に導入し、浸水被害の軽減に活用していきます。

スライド84。浸水時に活用する6人乗りゴムボートを新たに2艇購入します。

スライド85。現在、区役所第1庁舎屋上1か所に設置しております風向・風速計を砧地域図書館の屋上、新築工事中の玉川総合支所の屋上の2か所に増設します。複数の地点で計測することで、区内のエリアごとの状況を細かく把握でき、最大風速などを把握しやすくなり、故障時のバックアップにもなります。

スライド86。台風第19号の際、鎌田1丁目付近では、多摩川の水位上昇の影響で野川の水位が上昇し、吉澤橋の欄干や隙間から野川の水があふれ出しました。これらの隙間について全て補修を完了しています。

スライド87。これまで多摩川の増水時に二子玉川の無堤防箇所には玉川現地情報班を設置し、現地の情報収集や堤防の巡視を行い、区の関係部署と連絡調整を行うものとしていましたが、今年度より、多摩川現地指揮班に体制を強化し、これまでの役割に加え、溢水、越水の可能性がある箇所に土のう積みなどを指揮するものとしていきます。

浸水被害軽減策と実施状況についての説明は以上となります。

スライド88。今後につきましては、検証結果の最終報告を、8月末を目標に取りまとめ、皆様に公表し、配布する予定でございます。区では、この検証結果を踏まえ、水防活



動をこれまで以上に強固にするとともに、区民の皆様への情報提供や協働をより一層推進します。また、引き続き、国、東京都、隣接自治体と連携し、区内における浸水被害を減らし、区民の安全・安心につながるよう取り組んでまいります。

説明は以上でございます。ありがとうございました。

○司会 少し長くなりましたけれども、区からの説明は以上となります。

これから質疑応答とさせていただきますが、御質問をいただくに当たりまして幾つかお願いがございます。まず、発言されたい方は挙手をお願いいたします。指名は私、司会のほうからさせていただきます。職員がマイクをお持ちいたしますので、指名された方は、お住まいの町名とお名前、例えば鎌田1丁目の何々ですというようにお話しただいてから御発言をお願いいたします。できる限り多くの方の御質問、御意見をお伺いしたいことがございますものですから、御発言は簡潔に、1人一、二分程度で、そして、質問も2問程度までを目安にしてお願いできると幸いです。そして、御発言が終わりましたら、一旦係員にマイクをお戻しく下さい。質問等は二、三名の方より続けて御発言いただきまして、その後まとめて区から御回答さしあげます。時間の都合によりお伺いできなかった御質問、御意見等につきましては、アンケート用紙に御記入いただき、同封の返信用封筒にて8月10日までに郵送をお願いいたします。以上、円滑な進行に御協力のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、質疑等がある方、挙手をお願いいたします。

○区民1 本日はありがとうございます。玉川3丁目の●●と申します。

33番の赤文字で「避難所の開設・運営は区が責任を持ち、地域住民とともに運営を行う」とありますけれども、これは避難所のところの説明ですが、例えば私、玉川3丁目に住んでいて、今回の被害で瀬田小と瀬田中の坂上に避難指示が出ました。私はマンションの3階に住んでいましたので避難をしなかったんですけども、多数の知り合いが坂上の瀬田のほうまで避難したんです。ここに「地域住民とともに運営を行う」とあるんですけども、例えば避難所のそばの瀬田小と瀬田中の周りの人が運営を手伝っていただけるのか。それとも、私が住んでいます玉川町会のほうから何人か運営のお手伝いに行ったほうがいいのか。よろしくお願ひします。

○区民2 宇奈根1丁目の●●です。2点確認をさせてください。

1点目は、水害時避難所、ここの駒大の校舎も指定されているということなんです、うちには後期高齢の老人がいるので、避難したときに、例えばここであれば和室があるの

かどうか。それから、コロナもそうなんですけれども、幼児の方と高齢者が一緒にいると、走り回ったりということがいろいろあるので、その辺の区分けは考えているのか。これが1点目です。

2点目は、防災対策のほうで、要は、内水氾濫を解決するには雨水貯留施設を地下に増やすしかないかなと思っているんですが、この宇奈根1丁目、2丁目に関して、具体的な取り組み状況、もしくは計画はどういうものがあるのか。これをちょっと確認させていただきたい。以上2点です。

○司会 お2人の方からの御質問に順に区から回答させていただきます。

お1人目の玉川3丁目の男性の方につきましては、避難所の開設場所について、坂上の避難所が指定されたということですが、そちらのお話と、「住民とともに」とは誰を対象として手伝いを求めていくのかみたいなお話なのかと思います。

お2人目につきましては、宇奈根1丁目の男性の方です。1番目については、避難所について、特に駒澤大学の場所でやりましたが、高齢者を対象とした和室みたいなものの御用意があるのかということ。あとは、幼児とのスペースのすみ分けがあるのかと、そのようなお話だと思います。2点目については、貯留施設の計画についてという2点でございます。

では、順に区のほうから回答さしあげます。

○玉川総合支所地域振興課長 御質問ありがとうございました。玉川地域振興課長、荒と申します。

お1人目の方の1問目の質問ですが、震災時と異なりまして、水害の際はある程度事前に台風の情報とかが入ってきますので、基本的には職員のほうで対応したいと思っています。ただ、町会・自治会の方を中心に、震災時の避難所運営委員さんたちで協力をしていただけると申出があるところがありますので、そういうところにつきましては、区として基本的に対応しますが、お手伝いをお願いするようなことがあると思います。今、町会・自治会とかの会議でも、私たちも出席しましてその辺のお話をして、今後細かい調整をしていきたいと考えております。以上でございます。

○砧総合支所地域振興課長 砧総合支所地域振興課長の河野と申します。お2人目の方の御質問にお答えいたします。

水害時の避難所につきましては、考え方を2つ持っていたりたくて、一つは、多摩川が氾濫したときの避難所、もう一つはいわゆる内水氾濫です。野川、仙川が氾濫した場合

の避難所というような形でお考えいただきたいと思います。多摩川が氾濫した場合は、この駒澤大学玉川キャンパスにつきましても、5メートルぐらいの浸水が見込まれておりまして、仮に水が引かない場合はこの校舎の中に取り残されるという状況が生まれますので、台風19号の際は緊急で皆さん御避難いただいたと思うんですが、今回、区の見直しの中では、多摩川の浸水想定域の中には避難所は開設しないというふうに考えてございます。

それから、高齢者の方ですとか幼児の方、あるいはコロナ禍の中でということで、避難所につきましても、これまで体育館をメインで避難場所として考えておりましたが、これからは学校の校舎の中も活用いたしまして避難場所を確保していく、こういうふうに考えております。その中で高齢者の方ですとか幼児の方、あるいはコロナの疑いのある方の避難スペースについては別途分けて考えていきたい、以上のように考えております。以上でございます。

○工事第二課長 それでは、2点目の宇奈根1・2丁目付近の雨水貯留施設の計画はという点について、工事第二課長の丸山より回答させていただきます。

宇奈根1・2丁目地区の排水区域としましては、画面に示しました紫色の区域となっております。この付近の貯留施設の計画は具体的にはございません。しかしながら、今回の浸水の要因としましては、宇奈根排水樋門を多摩川の水位上昇に伴い閉鎖したことによる内水氾濫ということで検証結果が出ております。そのため、宇奈根排水樋門の所有者である東京都に対して、内水が滞留した場合の水を多摩川へ吐き出すポンプ施設を要望しているところです。私からは以上です。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、引き続きお2人ないし3人の方から御質問、御意見をいただければと思います。

○区民3 宇奈根1丁目から参りました●●と申します。会社がありまして、そこへ勤めていて、どちらを名乗ったらいいかよくわからないので個人名を申し上げましたけれども、それでよろしいでしょうか。

2つほどありまして、一つは、ちょっと聞き逃したことがあって、スライドの41で4点お話があったんですけども、2点目から4点目は分かるんですが、1点目を聞き漏らしまして、それが何かというのを教えてほしいのと、もう一か所、その前、39、40で水位の表示が出ている、これは歩けば分かるのか。大体これは地図が非常に小さくてどこか分からないですけども、見えるんですか。そのことをちょっと。資料というか、御説明の途

中のことを聞きたかったのが一つ。

それからもう一つ、避難所で、今、直前に玉川キャンパス、駒大さんでもここは5メートル来るということで、ハザードマップだと、私どもがいる会社のところも5メートルぐらい来るということになっている。ただ、ここに逃げてもいいということをして19日の当日、私どもは知らなかったんです。ここに来たら、堤防には、多摩川には近いんだけど、これだけの建物があれば非常に安心なので、今、水が来るからここは開けないという話があったんですが、どこに逃げるかと考えたら、ここに来ようと19号以降ずっと考えていたものですから、何とか洪水のときも、これだけの高い建物でしたら5メートル、6メートル、もっと来ても助かりますから、ここに来たいと思います。

避難所絡みでもう一つ言うと、今日は洪水のことで集まっているので仕方がないと思うんですけども、震災のときも、どこって考えたときに、私たちはここに来たいと思っていました。ですから、大学と交渉しなければいけないのかどうなのか、私ども自身でやればいいのか分かりませんが、そういう避難所として近隣ではここが、私どもから見ると一番良さそうな場所なので、そういう避難所としての機能を大学とぜひ話して、維持していただきたい。水のときもここに来たいと思っています。それについて御説明いただきたいと思います。お願いします。

○区民4 どうも皆さん、御苦労さまでございます。野川の溢水対策ということで——ごめんなさい。鎌田1丁目の●●と申します。

吉澤橋のところで野川が溢水をいたしました。それで、今、絵にも出ておりますけれども、止水板というのは非常に脆弱なものですよね。それで、いつもはらはらしているんですが、野川の河床を土砂掘削というのはおやりになる予定はないのか。これは、ただ、区なのか都なのかちょっとはつきりしないんですけども。

多摩川では、河道の土砂掘削、樹木伐採とか、そういう対応をするというふうに言っておりますが、現実において、野川の下流、水道橋という橋がございますけれども、そのあたりからずっと下流は土砂の堆積が、かなりたまっているんです。ですから、今、都は50ミリ対応ですか。それでやって整備をされているはずなんですけれども、現実には吉澤橋のあの辺は、ちょっと水が増えますと河床ぎりぎりのところに、橋の下端というんですか、下場にまで水がよく来るんです。ですから、今たまっている土砂を掘削していただければ、もっと流れがよくなるだろう。

その2点でございます。以上です。

○司会 それでは、2名の方から区の回答をしたいと思います。

お1人目、宇奈根1丁目の男性の方につきまして、スライド41ページということですが、1点目の説明を再度してほしいということ。2点目は、浸水表示板について、その場所がどこなのかということですね。3点目につきましては、駒大玉川キャンパス、こちらに逃げたいのだということですが、ハザードマップ上は水が浸水する場所になる中で、ぜひとも駒澤大学との協議によって維持してほしいという御質問、御意見でございます。

お2人目の方については、吉澤橋の止水板が少し弱そうに見えるよというお話の中で、野川の河床掘削の計画がないのかということだと思います。よろしいでしょうか。

では、区のほうから順次御回答させていただきます。

○防災計画担当副参事 それでは、お1人目の方の1番目と2番目の質問につきまして危機管理部副参事の若松が御回答させていただきます。

まず、スライド41の1番目の説明内容ですけれども、こちらにつきましてはハザードマップの見方でございます。あまり詳しく説明するのもあれだったんですけれども、基本的に御自宅周辺に色がついているとやはり浸水が想定されているということでございます。もし色がついていたら、色によつての浸水深さがまた分かりますので、そちらを見ていただいて、もし50センチ以下とかであれば在宅避難というのもまた一つの方法でもあります。「区のおしらせ」にも同じ内容が書いておりますので、また、お時間がある際にでも御確認いただければと思います。

2点目でございますけれども、想定浸水深表示板のデザイン等、設置箇所がちょっと見づらいということだと思います。すみません。こちらに関しましては、後日、区ホームページにて想定浸水深表示板についてということでページをつくりまして公開をさせていただきますので、そちらで御確認いただければと思います。私からは以上です。

○砧総合支所地域振興課長 改めまして、砧の地域振興課長の河野でございます。

先ほどの繰り返しになりますけれども、駒澤大学玉川キャンパスは浸水の想定が5メートルということで、水が引かなかった場合に2日も3日もこの場所に取り残されてしまう危険が生じるということでございます。ただし、どうしても時間がなくて逃げるいとまがない場合については、最終手段としての垂直避難ということで、こういった高い建物の高い階に逃げ込んでいただくということは、もちろんぜひ行っていただきたいんですけれども、今回の資料の19ページにもございます「避難所の開設・運営について」で、今回、台

風19号を受けまして、区の考え方といたしましては、24時間くらい前に避難準備・高齢者当避難開始（警戒レベル3）というものを早めに発令したいということです。その場合の避難所も事前に用意しておきます。その後、雨風が強くなる前に、今度、水害時避難所を開設いたしまして、避難者の方を受け入れていきたいという考え方ですので、浸水想定域の避難所に逃げ込むのではなく、区のほうで開設します避難所に避難していただきたいと、繰り返しですが、そういうことになります。以上です。

○区民2 ここを使わせないということ？

○河野砧総合支所地域振興課長 多摩川の洪水のおそれがある場合はここを避難所として……。

○区民2 だから、さっきも聞いたけど、多摩川と野川と分けて考えろということで、例えば仙川とか野川が氾濫したときは、多摩川とは違うんですから、ここを使わなきゃならないでしょう。だから、事務的に言うんじゃないで、多摩川は、それは別。野川、仙川が溢水したときは、ここに来なきゃならないと思うんです。遠くなんか年寄りには行かれないので。そういう対応をしっかりと分けて考えてほしいんです。

○砧総合支所地域振興課長 そうですね。野川、仙川の場合はこちらの避難所を開けていただくようお願いしております。そちらのほうはこれまでと変わりません。

○区民2 さっきの方もそうなんだけれども、閉めちゃっていたら駄目なので、どっちのケースにしても、ここは5メートルの浸水エリアだから駄目なんだという考えじゃなくて、状況は刻々変わるわけだから、最初から閉めちゃったら垂直避難がそもそもできないということになる。

○砧総合支所地域振興課長 野川、仙川の場合につきましては大学にも避難所として開設していただくように要望してまいります。

○豪雨対策推進担当参事 豪雨対策推進担当参事の桐山と申します。よろしく申し上げます。

私からは、野川の水道橋下流付近からの河床がちょっと堆積しているんじゃないか、掘削できないかというお尋ねがございましたので、その件に関してお答えをまずはさせていただきます。野川につきましては東京都の管理の河川でございまして、それを世田谷区は日常的な巡視だとか維持管理を条例に基づいて東京都から任されているところがございまして、いずれにしても、今のお話につきましては東京都河川部に話を上げまして、相談をさせていただきたいと思っております。それで、河床に堆積があれば適切に対応できるように働き

かけをして、やっていきたいと思います。

それからもう一つ、止水板が脆弱だというお話がありましたけれども、止水板はどのあたりのことを言っているのでしょうか。基本的に、私の認識では、止水板は、皆様御存じかもしれませんが、平成17年のときに野川と仙川の合流部のところを中心に溢水がありまして、鎌田をはじめ付近の方々が非常に広範囲で浸水被害に遭われて大変な状況だったと思います。それを受けまして、基本的に転落防止柵に止水板を整備した経緯がまず一つございます。

その後に野川の最下流部、吉澤橋から旧、新吉澤橋という名前でしたけれども、今は吉澤橋という名前です。それから、野川水道橋、それから天神森橋あたりまで、護岸の整備をして、河床掘削をして、川の断面積を非常に大きくしているのは、多分皆様よく御存じだと思います。

その際に、護岸整備をしたときに転落防止柵がなかったところも含めて整備し、今つけて、ずうっと入れないようになっていきますけれども、そのときに整備した止水板というのもございます。それについては、ある程度東京都のほうで洪水を考慮して設置していただいているんですけれども、ただ、いずれにしてもアクリル板みたいな止水板ですので、経年劣化も出てくるということで、私のほうからも東京都河川部に更新のことを若干検討してもらえないかという話を今しているところでございます。アクリルの止水板であれば、そういう形で対応を東京都に今働きかけておりますので、今後も引き続き取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○区民4 今ので、質問のあれがちょっと違ったのかもしれませんが、絵で出ているこの部分がございますよね。補修前と補修後、お分かりになりますか。橋の根元のところ、ゴム板の、前と同じなんですよ。ただ鎖がくっついていて、それは全然関係なく、前と同じゴム板で押さえている。あれではちょっとまずいんじゃないのか。

専門家の皆さんがそれでもいいというのだったら、それでいいですよ。そういう検討もしていただけないかということです。

○土木部長 土木部長の関根からお答え申し上げます。

今、画面上の右下のところに補修前、補修後、確かにこれはゴムなんです。ただ、橋というのは、川の護岸に乗かって、多少は振動とかもあって動くようにつくってございますので、こういうような柔らかいものを入れて、ゴムの右左は完全に閉鎖していますから、漏れないようにしているという状況でございます。逆に、硬いものでつくっちゃいま

すと割れてしまうという危険もありますので、これで対応してございます。以上です。

○区民4 ただ、ちょっとちゃっち過ぎませんか。映っているのは、前の壊れたやつと、ほとんど変わっていないやつなんです。進歩がないんです。

○関根土木部長 巡回点検もしていますので、その中で確認してまいります。

○区民4 そうですね。それはぜひお願いします。

○土木部長 はい。かしこまりました。

○司会 それでは、引き続きお2人ないしは3人の方から御質問いただきたいと思います。

○区民5 鎌田南睦会の●●でございます。今日はこういう機会を設けていただきまして、ありがとうございます。

実は、土のうの件なんですけど、19号のときに、先ほど再三言われていましたけれども、ちょうどさくら公園、天神森橋から町内のほうに入ってきて、すぐにコンビニがあるんですけども、その裏のほうですが、暗渠になっていて、工事が全部終わったんですけども、あそこはいつも床上浸水になるんです。それで、土のうも何もないんですよ。さくら公園のところ土のうの設置をしてもらいたいと思います。

それで、宇奈根の水道道路へ抜ける道になっているんですよ。バス通りのところは全部車が通れないように、そういう危ないときは天神森橋からずっと駒澤の方向に向かってくるとすぐなんですけれども、下り坂になっていて、その中に全部水が入ってしまうんです。それで、ポンプ小屋はとっくに閉鎖しちゃっているし、当時のポンプ小屋で水がたまると野川に流すようになっていたんですけども、今はもう全然水位が違うものだから、あれもとっくに閉鎖しちゃっているということで、土のうを置いていただければ、ある程度の被害を防げるんじゃないかと。宇奈根のほうからずっと流れてくる。それで、バス通りのほうから流れてくる。ちょうどさくら公園のところは水がいっぱいになってしまっ

て、毎年、水位が増してくると、逃げ場所がないんです。

それで、ぜひそのところもいろいろと考えてもらいますとともに、実はそのポンプ小屋の件で、鎌田水道橋の19号のときも、あそこのポンプ小屋は閉鎖しているんだよということになっていたんですけども、蓋が閉めていないものだから、川床をどんなにさらしてもらっても、蓋を閉めていなければ逆流してくるのは当然なんですよ。

それで、消防団のほうも、何回も話しているんですけども、3台来まして、それで町会の住民と消防団でフェンスを乗り越えて、中に入って、さびついていて、動かないんで



すよ。三、四人で、よいしょ、よいしょで開けて、やっと開いて、そうすると一気にそこに吹き上がった水が全部野川に流れてしまった。流れて出ていった。そのためにすごく助かったんです。

だから、そういうのを、ここにもありますけれども、私、もらっているんですけども、これは東京都の下水道サービスというところが、●●さんという人とお話したんですけども、私はこの次は全部来ますって言っているんですけども、急になったときには来られないと思うんですよね。地域住民がやっぱり頑張らなきゃだめだと。

その水を出すのも、引いたというよりも、消防団の軽トラの水圧で全部放水を野川にしたんですよ。そうすると、一気になくなったものだから、とんでもない被害を被った。あそこを借りている人がいないものだから、そこに置いてあった女性の方の高級な衣服だとか何かをつるしてあったのも、全部やられてしまって、あの辺の鎌田1丁目の方たちが大変な被害を受けたんですけども、圧力蓋を取りつけて、ちゃんとそのようにするということなんでしょう、そういうのを区として、いつやるのか、いつ撤去するのか、どうするのかという話は、今のところありませんか。

それと、あと、お願いしたいことはいっぱいあるんですけども、ラグビー場の多摩川の河川ですよね。大分傷められてきているということで、あそこも工事をしなければ駄目だということで話は聞いているんですけども、いつ頃から河川工事のえぐられているところをやるのかということ。

あと、久地陸間の駐車場へ入るところの門がありますよね。あれは、やるというふうになっているんですけども、今のところは矢板でもって上からぼんぼんと落とすだけでしょ。あれを開閉にするのか、どうするのか。工事が大変だと思うけれども、1丁目のほうから、もしすごい水が来た場合には、1丁目全部、2丁目全部、やられると思うんです。整備するところを早くやってほしいなということで、こういうところで区の人にいろいろとお世話をかけますけれども、住みよいまちにしたいものだから、どこへ逃げるといったって駒澤しかないし、急に逃げろといっても逃げられないし、うちの町会は橋を渡らなければ逃げられないんですよ。

それで、世田谷区でも、喜多見地域でも一番下なんですよね。全部水の集まる場所なんです。だから、それだけ皆さん台風だとか豪雨だとか、そういうときになった場合にはみんな心配するんですよ。それがなければすごくすばらしい、住みやすい。グラウンドもあるし。

今は兵庫島だ、また、二子玉川緑地公園の土砂をいっぱい運び出しているんですよ。うちの町会を通過して捨てています。それと、渋谷のグラウンドがありますよね。あの渋谷のグラウンドのほうも、町会のほうに話もなく、下の公園の横を通過して、ちょうどこの駒澤のところに出てきて、ダンプが結構走ったらしいんです。それを町会のほうは全然知らないし、通るといっても何にもないし、二子玉川のほうの兵庫島だとか運動公園のほうは全部話は来て、通していただけないかと。だけれども、こちらは通過道路じゃないので、吉澤橋から出てすぐに多摩堤通りに出るという約束を取って、役所とも話をし、いろんな手続を踏んでやってくれたんですけど、渋谷グラウンドは、だから、謝りの電話が来ましたが、自分でぼんぼんダンプを頼んでやったという経緯もありますので、この場を借りまして、うちのほうはなぜ早く整備してほしいかという、あそここのところの土砂を早く取ってしまって、グラウンドのほうも芝生を植えてもらわなければ、1丁目、2丁目の人たちは砂ぼこりがすごいんですよ。洗濯物を干しても全部もう一回洗わなきゃならないというような状態なので、一番苦しい地域なので、ぜひ役所の方たちも協力してほしい。助けてもらいたいということで、終わらせていただきます。ありがとうございます。

○区民6 宇奈根町会の●●です。2点あります。

1点目、内水氾濫のことにあまり触れられていないような気がするんです。世田谷区、後ろのほうのページにポンプ車2台導入なんていうけれども、2台で足りるんですか。そのことが一つ。

あともう一つ。水害に関しての1次避難場所、宇奈根から千歳、明正、そんなところまで後期高齢者がどうやって行くんですか。直通のバスもない。交通手段なんかは何にもないところで、そんな遠くまでどうやって逃げろと。介護が必要な人だっているんです。そのような人が、どうやってそこまで行かなきゃいけないんだ。もっと近場でつくれないんですか。その2点です。

○司会 それでは、お2人の方の質問に対して回答したいと思います。

お1人目の鎌田の方です。まず、土のうステーションについて、いつも床上浸水があるので、さくら公園に土のうを設置してほしいというのが1点です。2点目については、ポンプ小屋、71号ポンプと言われているところだと思いますけれども、要は蓋が閉められていないので逆流してしまう。前回については地元で閉めたということですが、今後の下水道局との協議状況というか、今後の対応はどういうことなのでしょうかとということだと思います。

います。あと、久地陸圃についてどういう対応をしていくのかということだと思われ  
ます。最後に、渋谷グラウンドの件で土砂運搬の車両が町内を通るところで、区  
のほうも協力してほしいという御要望みたいなところもあったのかと思います。

お2人目の方、宇奈根の男性の方です。1点目は、内水氾濫についての対応で、ポン  
プ車2台で足りるのかということ。2点目の質問は、高齢者も避難するという  
中で、避難所がそもそも遠い。もっと近い場所で避難場所がつかれないもの  
なのかという御質問だと思います。

では、順に区のほうから回答させていただきます。

○土木計画調整課長 土木計画調整課長の高橋でございます。私のほうからは、さくら公  
園の土留めについてお答えします。

まず、土のうステーションということで説明させていただいておりますが、昨年までは  
54基、今年は70基を目指して今設置、増加ということでやっております。この  
近辺で申し上げますと、鎌田の区民センターや宇奈根の地区会館、あと、ゆ  
うぼうと世田谷レクセンター、鎌田つつみ広場などに既に設置されてお  
ります。また新たに区立の宇奈根1丁目のこども広場や宇奈根の龍王公園  
などに既に増設しております。さくら公園ということで、今、増設の対  
象にはなっておりませんが、御要望をいただいておりますので、そうい  
ったことも対応していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○工事第二課長 それでは、野川水道橋付近の仮排水施設の件につきまして、工事第二課  
長の丸山より回答させていただきます。

現在、施設については下水道局で管理しております、昨年度のような異常気象時には  
下水道局のほうで巡回点検をして、仮排水施設からの流入が認められた際は手  
動でゲート进行操作するというふう聞いております。お話にもあったと  
おり、あの施設ですけれども、野川の河川改修が完了しまして、鎌田地区  
の雨水管が整備された時点で、下水道局としては仮排水施設を撤去する予  
定だったというふうになっております。

昨年10月に下水道局主催で圧力蓋をつけるような説明会を開催されたとい  
うことは区としても確認はしております。それで、仮排水施設をどうする  
のかということにつきましては、現在、下水道局と調整しているところ  
です。これを再稼働するのか、それとも撤去してしまって圧力蓋をつけて  
終わりにするのかというのは、地元の方の声を聴きながらやっていき  
たいと考えておりますので、また改めて御相談に伺いたいと思  
いますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○土木部長 続いての御質問です。久地陸閘の件と、多摩川河川敷のえぐられているところということでございます。その2点についてお答え申し上げます。

まず、久地陸閘でございますが、やはり陸閘というのは堤防があるところをあえて通行のためというのでしょうかけれども、開けていて、先ほどお話しいただいたとおり、多摩川の水位が上がった際には閉めていくものなのですが、やはり河川の水防の面から見ますと、本来はあってはあまりよくないものですから、国から聞いておりますのは、今後、久地陸閘については閉鎖していく方向で、まだこれから具体的に皆様、地元の方々に説明していくということで聞いてございます。

もう1点、多摩川の河川敷でえぐられているところでございますが、これは国でもかなり危機感を持っておりまして、今の段階でまた多摩川の水位が上がりますと、もっとえぐられてしまいますので、これは国のほうでも急いで対策工事をしていると聞いております。以上でございます。

○工事第二課長 それでは、2人目の方のポンプ車の台数が2台で足りるのかという件につきまして、工事第二課長の丸山より回答させていただきます。

ポンプ車の購入は、地下車庫等の浸水対策ということを主な目的として購入しております。現在区が所有しているポンプにつきましては、一番大きいもので1分間に1.8立方メートルといった能力で、今回購入するポンプ車につきましては1分間に10立方メートル排出できるような仕様となっております。昨年、玉川地区で大規模なマンションの地下駐車場が浸水したんですけれども、排水するまでに3日かかったということがございます。そのためポンプ車を購入してございます。台数については、様々な意見はあると思いますが、まずは2台で運用していきたいと考えております。

お話にもございました内水の対策をどうするかという件につきましては、先ほど御回答申し上げたとおり、樋門にポンプ場をつけるようなことを東京都に要望しておりますので、そちらのほうで引き続き要望してまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○砧総合支所地域振興課長 砧の地域振興課長、河野です。

先ほどの千歳、明正が遠いというお話をいただきました。水害時の避難所といたしまして、今回、第1次という避難所で、明正小ですとか千歳小を指定させていただいております。こちらの避難所につきましては、台風接近、通過の前日の24時間前までを目途に避難所を開設していくということでございまして、まだ公共交通機関が動いていると移手段

として活用できるかと考えております。

あと、現在、この浸水想定区域のいわゆる災害時の行動要支援者の方につきましては、アンケートを行ってございまして、これらのアンケートをもとに、例えば介護タクシーですとか介護事業者の方なんかの協力を得られないかというような検討も始めてまいりたいと考えております。

確かに千歳小なんかはかなり遠いんですけれども、明正小のあたりですと比較的、遠いと言われれば遠いんですが、時間のほうはございますので、そちらのほうの御利用をお願いしたいと考えております。近いほうの小中学校に関しましては、当日、避難指示、避難勧告が出た方が多く逃げ込まれることが予想されておりますので、早めに開ける避難所はちょっと遠いところを指定しているということでございます。以上です。

○司会 それでは、お時間もこの時間になってはいるんですが、最後に、御質問いただきたい方にまとめて御質問いただいて、その後、区のほうから順に回答させていただきたいと思っております。御質問をされたい方は今の段階で何人ぐらいいらっしゃいますか。いらっしゃいませんか。よろしいですか。

○区民3 質問じゃないです。意見です。

○司会 では、ほかにいらっしゃれば。では、そのお2人の方からお話をいただいて、区のほうで回答して、終わりにさせていただきたいと思っております。

○区民3 宇奈根1丁目、●●と申します。

さっきのお話とちょっと重なるかもしれないですが、土のうが欲しいという、さくら公園の横にあります。17年のときから去年まで、ずっと水が出ていなかったもので、そういう意味では随分この間はよかったのかと思っていたんですけれども、今回出ました。それで、ポンプ小屋の話がさっきありましたけれども、今回は内水氾濫ですよ。多摩川の水位が上がったならば、野川とかほかの等々力の水が出ていかない。閉める。宇奈根とか鎌田から見たら、野川が高いんですね。野川の天神森橋のところが高くて、そこからずっと低いところにまちが、私どもがいるところがあるんです。

ですから、野川の水が上がったら、出ないんです。弁が開いていて逆流しちゃうというのは、当然閉じてほしいけれども、閉じてあったとしても、今回のものも、さくら公園というのは暗渠というか、元、川だったんですけれども、そこから見ていたら、川下じゃない、川上のほうから水が出てきて、水で埋まっちゃったんです。だから、やっぱりポンプ小屋のところから、あの川筋から、水が高い野川に出ていかなければ、何度も氾濫するは

ずです。

土のうは、昔、私どもでも、会社ですから、いろいろ出して積んでいたんですけども、下水の水位が上がると、建物の中だって水が出てくるんです。外に積んでも中から水が上がってしまう。確かに外から水が来たときは有効なんですけれども、本当に道路が水でいっぱいになったときは、土のうというよりも、建物の逆止弁みたいなものが全部ついていれば別ですけども、例えば洗濯機の排水の口からだって、どんどん水が上がってくる。そういう事態になりますから、やはりポンプで水を上げていただきたい。ポンプを復活してほしい。これは質問ではありません。意見です。お願いします。

○区民7 鎌田2丁目の●●です。2点か3点ほど。

スライドの15番の「情報発信の強化」というところで、ホームページとかと書いてあるんですけども、ホームページを見られなかったんです。多分、サイトをつくっていらっしやると思うんですけど。あと、河川のライブカメラも、区のはちょっと見られなくて、割とそれを当てにして、どうしようかな、どのタイミングで逃げようかなと思ったんですけども、その辺の対応はどうなっているのかなという進捗を伺いたい。

あと、この新しい内水氾濫ハザードマップですけども、私も情報収集不足で、今回これを見て、ああ、駒澤と砧南中は消えちゃったんだと思って、自分たちの行動計画を変えなきゃなと思ったんです。私たち、この地域は水没しているんで、平成17年に野川が氾濫したときに、野川があふれちゃって、水道橋で、おばあちゃんたちをおんぶして、川がザーザーしているところを渡って南中まで行って、それじゃ危ないからといって、駒澤大を開けてもらったという経緯がありますよね。そのときに、ここの地域のハザードマップをモデルケースでつくり始めたと思うんです。それを今も配られていると思うんですけども、それを基に私たちは子どもたちにも、ここがこうなったら、まずレクセンターが第一だけど、次はここの駒大でというふうに。

どちらかという、多摩川が氾濫するよりも野川が氾濫することのほうが頻度的に多くて、この前もすれすれだったじゃないですか。多分、あれは仙川の上流でもっと降っていたら絶対あふれていたと思うので、経験的にちょっと野川のほうが氾濫するんですよ。だから、どちらかという、要望になっちゃうんですけども、駒大を残してほしいなど。逆に、駒大へ来たけれども、何か開けているだけで、もちろんちゃんとした区の防災のところではないので何も施設もないし、ただ冷たいところで寝ているだけだったという声も聴いているので、もしこっちの整備を、おじいちゃん、おばあちゃんが来ても平気なよう

に何か整えてほしいなと思ったんです。

ここを開けないで、このまま明正、砧に、公共交通機関もやっているし、介護タクシーもつけるから行ってくれというのだったら、それをちゃんと周知しないと。雨は異常気象でどんどん来ちゃうし、今まで周知されている家庭、ここの地域に、今までここに来てもいいよと言ったけれども場所が変わりましたよと早急に周知をしないと、皆さん行動が取れないんじゃないかなと思いました。以上です。

○司会 お2人の方から御質問、御意見をいただきました。

お1人目の方につきましては御意見ということだと思いますが、野川、天神森橋が高いところにあるよという中で、地形を踏まえた対策としてはやっぱりポンプの復活が必要なんじゃないかという強い御意見ということでございます。

お2人目、鎌田2丁目、女性の方につきましては、区のほうで情報発信の強化ということをお話ししている中で、昨年度はホームページが見られなかった、今の対応の進捗状況を伺いたいということだと思います。2点目につきましては、ハザードマップについて、特に野川があふれてくることをすごく気にされているという中で、一例として挙げて、駒大玉川キャンパスの避難場所としての活用について要望したいというお話。あとは、高齢者の避難場所への移動について、区からしっかり周知してほしいというところだと思います。以上、順に回答させていただきます。

○防災計画担当副参事 それでは、ホームページに関しまして危機管理部副参事、若松から御回答をさせていただきます。

昨年の台風第19号の際には、ホームページがアクセスしづらい状況が発生しまして、大変御迷惑をおかけいたしました。その後、令和2年1月にシステムを改修いたしまして、サーバーの増強を行っております。それと併せまして、令和2年2月にアクセス集中の対策としてシステムを導入しておりますので、今度はホームページがつかないということとは起こらないのではないかと考えております。私からは以上です。

○砧総合支所地域振興課長 砧の地域振興課長、河野です。

駒大を残してほしいという御要望ですが、野川、仙川の内水氾濫につきましては、駒大は残します。今、このハザードマップは暫定版ですから書いてありませんけれども、現在、ハザードマップの全区版のほうでは駒澤大学等を野川、仙川のときの避難所として表示するという調整を進めておりますので、よろしく願いいたします。

それから、先ほど1点、私、誤った話をしてしまいまして、明正小が1次の避難場所の

ような話をしてしまったんですが、明正小は2次の避難場所ですので、1次のほうはさらに遠い山野小ですとか祖師谷小が指定されております。

それから、周知ということでございますが、新しいハザードマップにつきましては9月を目途に全戸配布を行うということと、あと、砦支所でまた新たな周知方法を地域の皆さんについては考えていきたいと思っております。以上でございます。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、予定の時間を大幅に過ぎてしまいまして、大変に申し訳ございません。たくさんの御質問をいただいているところでございますが、お時間になりましたので質疑応答の時間を終了させていただきます。皆様、円滑な進行に御協力いただきましてありがとうございます。

時間の都合により御発言できなかった質問、御意見等につきましては、先ほど申しましたようにアンケートに御記入いただいて、8月10日までに返送いただくか、既に御記入されている方につきましてはお帰りの際に受付に御提出いただいても構いません。

冒頭でも御案内いたしましたけれども、終了後につきましても、密集を避けるために順次お帰りいただけるよう、私のほうから御案内をさせていただきます。着席のままお待ちください。

それでは、閉会に当たりまして副区長の岡田より一言ご挨拶をさせていただきます。

○副区長 水防の担当の副区長の岡田と申します。

本日は、遅い時間まで熱心な会となりまして、本当にありがとうございます。今日、この回で、先週からこの水害の説明会は4回目なんですが、この会場では非常に具体的なお話を色々いただけたなというふうに感じております。いずれの会場でもやはり同じだと思いますが、今年のあの様な状況がまた今年、来年、起こったときにどうするかということに対する御心配、御不安、こういったことが皆様に大変強くあるということを感じさせていただいております。行政としてできることにつきましては、できるだけスピーディーに対応させていただきたいと思っております。

また一方で、この気候変動、自然災害といったものに対しては、行政だけでは対応ができません。今日も避難所運営のこと、近隣の土のうステーションのこと、色々具体的なお話を皆様からいただきましたけれども、自助、共助の力が災害に立ち向かうにはぜひ必要でございますので、総合支所を中心に、また皆様方と御相談を重ねながら、体制をちゃんとしていきたいと考えております。

また、特に多摩川のような大きな川を原因とする水害については、やはり流域の自治体



同士の連携、あるいは国や東京都との連携といったものが極めて大事になります。この間、国とは保坂区長も何度も直接やり取りをして、かなりスピーディーに動いてもらったと思っておりますけれども、まだまだ不安なこともあると思いますので、ぜひこれから流域自治体または国、都と連携してしっかりと進めていきたいと思っておりますので、今後ともご協力のほどお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。

○司会 以上をもちまして説明会を終了させていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございました。

午後 7 時 00 分 閉会